

年

金制度改革関連法案が2016年3月に国会へ提出された。法案には、短時間労働者の厚生年金加入の拡大促進や、国民年金加入者の産前産後期間の保険料免除、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の組織見直しといった改革が盛り込まれている。

最も注目したいのが、年金の改定ルール（マクロ経済スライド）の見直しである。現行制度には、現役世代の減少と平均余命の伸びという年金財政の悪化要因に対応するため、一定期間、年金の伸びを抑える仕組みが備えられている。マクロ経済スライドが行われる間、年金の伸びは賃金や物価の伸びよりもスライド調整分だけ低くなる。ところが、04年の年金改革で導入されたマクロ経済スライドが実際に発動されたのは15年度のわずか1回であり、その際の調整率は▲0.9%だった。賃金や物価の上昇が発動の前提条件になっているため、年金額が前年を下回るような調整は行わないというルールがある。デフレ脱却の遅れにより、年金水準の必要な調整は思う

数字は語る

大和総研エコノミスト
神田慶司

賃金・物価上昇なければ 給付抑制が進まない 年金改革法案の課題

▲0.9%

2015年度におけるスライド調整率

公的年金全体の被保険者の減少率（3年平均）に、平均余命の伸びを勘案した一定率（0.3%）を加えたもの

ように進んでいないのだ。調整が遅れても、マクロ経済スライドを延々と行えば制度の持続性は計算上維持できる。だが調整が長引けば、それだけ将来世代の年金水準はさらに引き下げられることになって世代間格差が拡大し、将来の年金はみすぼらしくなる。

法案が成立すれば、デフレや低インフレでスライド調整が十分に行われなかった場合、未調整分が翌年度以降に繰り越される。賃金や物価が上昇したとき、繰り越し分が上乘せされて調整が行われる。年金水準の調整が現在よりも進みやすくなれば大きな改善だが、新たな仕組みがうまく機能するには、結局のところ賃金と物価の十分な上昇が必要になる。だが、今なお、デフレからの完全な脱却と物価安定目標の達成は見通せていない。

超高齢社会では、年金の伸びを合理的に抑制することが制度の持続性を高めることになり、受給者にとっても得策である。賃金・物価動向にかかわらずマクロ経済スライドが働くよう、さらに踏み込んだ制度改革を検討すべきだ。